

広報ながら

8

No.455

2020.8.19 発行



議会だより合併号

夏野菜で暑さを
乗り切ろう！

～台風に備えて～

日本に大きな災害をもたらす台風の多くは9月にやってきます。台風は事前に備えができる災害ですが、台風が接近してからでは間に合わない対策もあります。今からできる準備はしっかり整え、危険から身を守りましょう。

①家の外の備えは十分に

水害に備え、側溝や排水溝の掃除をして、水はけをよくしておきましょう。また、屋根、塀、壁などの点検、補強も台風が来る前に普段から行っておきましょう。

②近隣の建物や道路を知る

家の近くに洪水のおそれのある河川や低地、急傾斜地で水害や土砂災害のおそれがある場所、道路が冠水するおそれがある場所などを普段から確認しておきましょう。

③近所の方とコミュニケーションを取る

ご近所付き合いは、救助や避難所暮らしの際に大きな力となります。特に隣近所にお年寄りがいる場合は、いざというときに支援できるようにコミュニケーションを取りあって、助け合いましょう。

④最新の台風情報を確認する

テレビやインターネット等で最新の台風情報を入手しましょう。また、大雨や暴風などの警報・注意報、天気予報、雨雲の動きなどもこまめに気象情報を確認しましょう。

⑤台風が接近してから

水路の見回りや屋外での作業は絶対にやめましょう。台風が接近している間は、大雨や強風による事故に巻き込まれないように、なるべく外へ出ないようにしましょう。※特に夜間は外出を控えてください。

⑥もし災害が発生してしまったら

感染症が終息していない中で「もし地震や水害などが発生したら」と想定し、どこに避難するか、家族にどうやって連絡を取り合うか等の行動をあらかじめ確認しておきましょう。

災害発生時に開設する避難所では避難時に健康状態を確認し、定期的な換気と、十分なスペースをとることで過密状態にならないよう注意をしますが、大勢の人が集まることで感染のリスクは高くなってしまいます。災害が発生したときは、状況に応じて落ち着いた行動をとり、次のことを心掛けましょう。

【3密を避けるポイント】

1. 自宅が安全な場合は、自宅の中でより安全な場所に行く「自宅避難」をする。
2. 可能な場合は、安全な地域の親戚や友人宅等への避難を検討する。

【避難所へ避難する場合】

1. 感染を防ぐため、可能な場合はマスク、消毒液、体温計を持参する。
2. 手洗いや咳エチケットを徹底する。

9月1日は防災の日

【8月30日～9月5日は防災週間】

大塚製薬株式会社と包括連携協定を締結

町は、新たな公的サービスの担い手と期待されるNPOや企業など多様な主体が互いに協力し、ともに支え合う「共助社会づくり」を進めています。共助社会の実現に向けて、大塚製薬株式会社と社会貢献に関する包括連携協定を締結しました。

この協定に基づき、熱中症対策をはじめとした同社が持つ知見やノウハウを活かし、町民の健康づくりやスポーツの振興、青少年の育成等による地域活性化などの取組みを展開します。



問い合わせ先 企画財政課 企画政策係 ☎35-2110

長柄っ子学力向上チャレンジ 検定料補助事業



町では、受検機会の拡大と学習意欲の向上を図ることを目的として、長柄町立小・中学校に在籍する児童及び生徒の保護者に対し、児童生徒が受検する英語検定及び漢字検定の検定料を、各々年1回全額補助します。

本年度の準会場（長柄中学校）での開催日程は次のとおりです。検定の申し込みをされた方は、領収書の写しを添えて受検前日までに補助金の申請をお願いします。

（申請書の用紙は、学校教育課にあります。）

準会場（長柄中学校）の日程

○小学校・中学校 合同開催

【英語検定】 令和3年1月23日（土）

【漢字検定】 令和3年1月30日（土）

○中学校 単独開催

【英語検定】 10月3日（土）

【漢字検定】 9月11日（金）

10月31日（土）

【数学検定】 11月21日（土）



- ・準会場の定義として、受検者が10名に満たない場合は開設できません。
- ・学習塾等で受検される方も対象となります。

申請・問い合わせ先 学校教育課 学校教育係 ☎35-2437

—新型コロナウイルス感染拡大に対する新たな取組み—

ICT環境整備事業補助金をご活用ください

新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、オンライン教育やテレワーク、遠隔医療、見守り活動といった新たな生活様式の実現に向け、ICT（情報通信技術）環境を整備した方に補助金を交付します。

※制度施行日（7月13日）以降のパソコン等の購入、契約が対象です。

日常生活支援事業 1世帯につき1回限り

【対象者】町民もしくは町内に本社を有する法人及び個人事業者

【対象事業】パソコンやタブレット、ルーター、データ回線終端装置の購入費、光回線工事費の合計額が3万円以上（消費税を除く）

【補助額】対象事業の合計額の70%（上限10万円）

※新規の購入はもちろん、買い替えや買い増しも対象とします。



ワーケーション等支援事業 1事業者につき1回限り

【対象者】町内に本社を有し、ワーケーション環境（環境施設やリゾート施設が余暇を過ごしながらか働けるようICT環境を整備するもの）に取り組む法人もしくは町外に本社を有し、サテライトオフィス（法人の本社から離れた場所に新たな事業所を設け、ICT環境を整備するもの）を新設する法人

【対象事業】パソコンやタブレット、ルーター、データ回線終端装置、プリンタ、テレビ会議用ツール等の機器購入及び賃借、光回線や電話回線、電気配線の工事費、机や椅子等の備品購入及び賃借、照明や空調、セキュリティ等の設備導入費の合計が30万円以上（消費税を除く）

【補助額】対象事業の合計額の70%（上限100万円）

※サテライトオフィスについては、既に対象者が保有する建物内の整備は除きます。

（新規の購入もしくは賃借が対象）



申請書等は、ホームページからダウンロードしてください。

長柄町 ICT環境整備事業補助金 🔍

申請にあたり、いくつかの要件がありますので、必ず事前にご相談ください。

問い合わせ先 企画財政課 企画政策係 ☎35-2110

税金の納期内納付のお願い

町では、すべての町民が健康で豊かな生活を営み、安心して暮らせる町づくりを目指し、医療・福祉・教育・道路・産業・環境など、いろいろな分野にわたり公共サービスを行っています。

皆さんから納めていただいた税金は、こうした事業を進めていくために欠かすことのできない重要な財源になっています。

住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税等の納税についてご理解いただき、納期内の納付をお願いします。

税金を滞納すると・・・

税金を納期限までに納めないことを滞納といいます。

滞納者には、督促状等で納税を促すこととなりますが、それでも納めていただけない場合には、滞納者の所有する財産の調査を行い、差押を行うこととなります。

差 押

差押とは、督促や催告等を行っても納税の意思を確認できない場合に、滞納者の財産を換価のために強制的に取得することです。

財産調査や差押は、「納税を怠っている者」として認識され、社会的信用を失うばかりでなく、滞納者として不利益を被る場合があります。

延滞金

延滞金は、債務の履行遅滞に対する遅延利息の性格を持ち、あわせて期限内に納付した納税者とのバランスを図るため、納期限を過ぎて税金を納付した方に対して請求するものです。

延滞金は、法律に基づき必ず納付しなければなりません。

納付相談について

特別な事情により、町税を納めることが困難な方は、早めにご相談ください。

令和元年度実績

| | |
|--------|------|
| 実態調査 | 20件 |
| 預金調査 | 300件 |
| 生命保険調査 | 15件 |
| 給与調査 | 10件 |

※この調査は、いずれも差押に着手するための事前作業で、取引銀行や勤務先等に対して行うものです。

| | |
|--------|-----|
| 差押決裁件数 | 27件 |
|--------|-----|



問い合わせ先 税務住民課 収税係 ☎35-2112

ごみの持ち込み自粛にご協力ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の場合のごみ処理場へのごみの持ち込みは可能な限り自粛して下さるようお願いします。

- ・処分を急ぐ必要がない不燃ごみや粗大ごみ
- ・集積所に捨てることのできるごみ

やむを得ず持ち込みをされる際は、マスクの着用をしていただくとともに、体調のすぐれない方によるごみの持ち込みはご遠慮ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止及びごみ処理業を継続するため、ご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ先 長生都市広域市町村圏組合 ☎23-4944

令和2年度の特定健康診査（健康診査） 集団健診日程のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期しておりました、特定健康診査（健康診査）の集団健診について日程が決まりましたのでお知らせします。

対象者は、長柄町国民健康保険加入の30歳以上の方、後期高齢者医療加入の方です。

今年度につきましては、感染拡大防止の観点から**受診日および受付時間を自治会ごとに指定します**。指定の日時にお越しになりますようご理解とご協力をお願いします。

指定日時等詳しくは、9月上旬頃にお届けする受診券に同封の案内文をご覧ください。



| | | |
|-------------------|--|------------------------|
| 健診日程 | 9月30日～10月3日、10月8日、10月9日、10月13日、10月14日の8日間 ※密を避ける対応として <u>上記日程を自治会ごとに分けます</u> 。 ※今後の新型コロナウイルス感染状況により変更等の可能性があります。 | |
| 受付時間 | 12:45～13:45（予定） ※後日送付の案内文で指定された時間 | |
| 場 所 | 役場庁舎 | |
| 自己負担金 | 1,000円（当日徴収、75歳以上無料） | |
| 持参するもの | ◎受診券兼問診票 ◎検体（受診券と同封されている容器に採取してください。） | |
| 同時実施 （40歳以上対象） | 無料 | ◎肝炎ウイルス検診 |
| | 有料 | ◎前立腺がん検診 500円 ※70歳以上無料 |
| その他 | 今年度の結核・肺がん検診（胸部レントゲン）および歯科検診について日程調整の結果、別の日程で実施します。 <u>同時実施ではありませんのでご注意ください。</u> | |

※健診当日は、検温・マスクの着用をお願いします。

※人間ドック又はパート先等で事業主健診を受ける方は、その結果の提出で健診受診に代えられます。

＜おしらせ＞

特定健康診査・75歳以上の方の健康診査を受診された方は、脳ドック（単独）の検査費用の助成を受けることができます。また、同じ年度内に健康診査を受診した場合は、短期人間ドックの助成対象とはなりませんのでご注意ください。

令和2年度 児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出をお忘れなく

児童扶養手当（母子及び父子家庭等）や特別児童扶養手当（障がいのある児童を養育している父母等）を受けている方は、毎年現況届や所得状況届を提出することになっています。

この届出を提出されないと受給資格があっても8月以降の手当が受けられません。また、2年間届出を提出されないと受給資格がなくなりますので次の受付期間中に必ず提出ください。

受付日時

【児童扶養手当】

8月31日（月）まで（土日を除く。）

【特別児童扶養手当】

9月11日（金）まで（土日を除く。）

いずれも8：30～17：15

受付場所

健康福祉課窓口

必要なもの

郵送された関係書類及び必要書類等を提出ください。



問い合わせ先 健康福祉課 福祉係 ☎35-2414



9月の保健事業のお知らせ



| 事業名 | 実施日 | 受付時間 | 対象者 | 場所 |
|-----------------------------------|----------------------------------|---|---|--------|
| 大腸がん検診 | 1日（火） 2日（水） 8日（火） 9日（水） | 9：00～10：00 10：00～11：00 11：00～12：00 13：30～14：30 | 40歳以上の男女 | 保健センター |
| 胃がん検診 | 17日（木） 19日（土） 26日（土） | 8：30～10：40 | 40歳以上の男女 ※受診人数に限りがあるため、希望されても受診できない場合があります。 | |
| 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 | 28日（月） | 1歳6か月児受付時間 13：00～13：15 3歳児受付時間 12：40～12：55 | 1歳6か月児 平成30年8月1日～平成30年11月30日生まれ 3歳児 平成28年12月1日～平成29年2月28日生まれ | |
| ※3密を避けるために、受付時間・対象者が変更となる場合があります。 | | | | |

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により個別相談に切り替える場合があります。

※各種健（検）診の詳細については、個別通知します。

問い合わせ先 健康福祉課 健康管理係 ☎35-2414

観光イベント情報

○月曜テニス教室

初心者の方も安心してご参加ください。

日 時 8月24日(月)、31日(月)、9月7日(月)、14日(月)、28日(月)

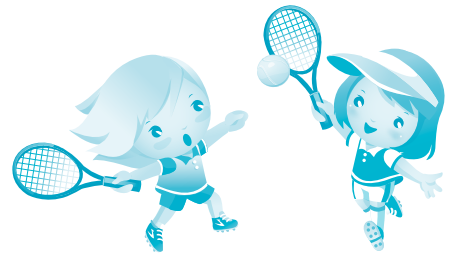
午前の部 10:00~12:00

午後の部 13:00~15:00

場 所 都市農村交流センターテニスコート

参加費 一人1回(2時間)500円

募集対象 どなたでも



○初秋の星空講座

初秋の星空や惑星についてのお話と天体望遠鏡による天体観測。

日 時 9月19日(土) 19:00~21:00

参加費 大人500円 子ども300円 未就学児100円

募集定員 30名(予約制)

雨天・曇天時は室内プログラムを行います。



上記イベントは、新型コロナウイルス等の感染症対策で、状況により中止する場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 都市農村交流センター ☎35-0055

有害鳥獣7月分 捕獲実績

| 有害鳥獣名 | 捕獲数 | 令和2年度累計 |
|-------|-----|---------|
| ハクビシン | 7 | 40 |
| アライグマ | 6 | 96 |
| イノシシ | 12 | 75 |
| ニホンジカ | 0 | 0 |

問い合わせ先 産業振興課
農林振興係 ☎35-4447



令和2年度
長柄町

結婚相談所 開設日のお知らせ

素敵な出会いのきっかけづくり、相手探しのサポートを行っています。

結婚相手を求める方々が安心して登録していただけますので、お気軽にご相談ください。

なお、新型コロナウイルス等の感染症対策で状況により中止する場合があります。

ご理解とご協力をお願いします。

結婚相談所開設日

| 開設日 | 場所 | 受付時間 |
|----------|--------|------------|
| 9月13日(日) | 長柄町公民館 | 午前9時~12時まで |

問い合わせ先 健康福祉課 福祉係 ☎35-2414

マイナンバーカードをつくりませんか？

マイナンバーカードはもうお持ちですか？皆さんのこれからの暮らしの中で、マイナンバーが必要になる機会は意外と多くなります。各種手続きでマイナンバーが必要になる際は、マイナンバーが記載された「通知カード」などと、運転免許証などの本人確認書類も一緒に必要になります。

マイナンバーカードは、一枚でマイナンバー確認と本人確認ができる公的な身分証明書です。カードのICチップに搭載された電子証明書を用いて、e-Tax（国税電子申告・納税システム）をはじめとした各種電子申請も使用することができます。また、令和3年3月（予定）からは、健康保険証としての利用が始まります。

マイナンバーカード申請のお手伝いをしています（無料）

マイナンバーカードを希望する方へ、写真を撮ってカード申請のお手伝いをしています。

※町のタブレット端末で写真を撮り、電子申請をサポートします。



問い合わせ先 税務住民課 戸籍係 ☎ 35-2113

認知症サポーター養成講座を開催します

認知症サポーターとは認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。自分や家族、地域の為にこれまで合計514名が受講しています。ぜひ、ご興味のある方は下記まで申込みをお待ちしています。

日時：9月17日（木）13：30～15：00

場所：役場3階 協議会室

対象者：興味・関心ある方はどなたでも（再受講可）

受講費：無料

締切日：9月11日（金）

※新型コロナウイルスの影響で中止・延期する場合があります。

受講した方へ
サポーターの証
オレンジリングを
渡します！



問い合わせ先 健康福祉課 地域包括支援センター ☎ 30-6000

「第34回長柄農林商工まつり」中止のお知らせ

例年11月3日に開催している「長柄農林商工まつり」は、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、来場者及びまつり関係者の健康と安全面を第一に考慮した結果、令和2年度の開催を中止することに決定しました。

ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 長柄農林商工まつり実行委員会事務局（長柄町役場 産業振興課内） ☎ 35-4447

第2回定例会 議案等審議結果一覧

| 議案名 | 議員名 | 結果 | | | 高橋智恵子 | 岡部弘安 | 柴田孝 | 川嶋朗敬 | 鶴岡喜豊 | 池沢俊雄 | 三枝新一 | 本吉敏子 | 月岡清孝 | 古坂勇人 | 山崎悦功 | 星野一成 | |
|--------|-----------------------------|------|----|----|-------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|
| | | 議決結果 | 賛成 | 反対 | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第7号 | 契約の締結について | 原案可決 | 10 | 0 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 議案第8号 | 令和2年度長柄町一般会計補正予算(第4号) | 原案可決 | 10 | 0 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 議案第9号 | 令和2年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 | 10 | 0 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 発議案第1号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 | 原案可決 | 10 | 0 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 発議案第2号 | 国における2021年度教育予算拡充に関する意見書 | 原案可決 | 10 | 0 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

報告

報告第1号 令和元年度長柄町一般会計繰越明許費繰越計算書について

土砂等撤去事業他29件の繰越について繰越計算書を調製し報告するものです。

条例の一部改正

議案第1号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染拡大による町民の皆様の苦境を真摯に受け止め、共にウイルスに打ち勝とうという想いを込めて、町長、副町長、教育長の7月分の給料について、100分の30を減額するものです。

議案第2号 長柄町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

昨年成立した通称デジタル手続法「情報通信技術の活用による行政手続法等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」の中で、通知カードの新規発行や記載事項変更の手続き等が、5月25日をもって廃止されたことに伴い、通知カードの再交付手数料について規定を削除するものです。

議案第3号 長柄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症による感染拡大の防止と感染した場合（疑われる場合を含む）、休みやすい環境を整備するため、国民健康保険の被保険者に傷病手当金を支給するための整備をするものです。

議案第4号 長柄町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症による感染拡大の防止と感染した場合（疑われる場合を含む）、休みやすい環境を整備する。また、後期高齢者医療被保険者に傷病手当金を支給するための整備として、千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正が行われ、申請受付事務を町で行うことの整備をするものです。

議案第5号 長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことにより、令和元年10月の消費税率10%への引上げによる増収分が満年度化されることに伴い、低所得者のさらなる保険料の軽減を行うものです。

議案第6号 長柄町重度心身障害者（児）の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

千葉県重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱が改正され、その対象者に精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者が追加されたことから、長柄町重度心身障害者（児）の医療費助成に関する条例の一部を改正し、同様に精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者を追加するものです。

契約の締結

議案第7号 契約の締結について

令和元年10月25日の豪雨により、被災した「ながらこども園」の災害復旧工事を実施するもので、事業の内容は、床の張替え、家具の交換、空調設備の交換及び外溝工事を実施するものです。去る6月2日に一般競争入札を実施したところ、1億1,308万円で、千葉県長生郡一宮町一宮3178番地 片岡工業株式会社代表取締役 片岡暉雄 氏が落札し、仮契約を締結したことから、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

補正予算

議案第8号 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第4号）

予算現額に8,589万9千円を追加し、補正後の予算総額を51億5,208万4千円とするものです。主な内容は、地方創生臨時交付金の活用を見込んだ各種事業に係る経費などです。

議案第9号 令和2年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

予算現額に52万円を追加し、補正後の予算総額を9億9,452万円とするものです。主な内容は、新型コロナウイルス感染症により労務に服することができなくなった国民健康保険の被保険者に対する傷病手当金を計上するものです。

請願・議員発議

今定例会に次の請願が提出され、本会議での審議の結果、全会一致で採択されました。

また、採択された請願に係る意見書の提出については、議員発議の発議案として審議され、全会一致で可決し、関係行政庁へ意見書を提出しました。

| 件名 | 請願者 | 紹介議員 | 結果 | |
|--|---|-------|-----|------|
| 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書 | 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会 会長 秋田 秀博 | 三枝 新一 | 採 択 | 全会一致 |
| 請願第2号 「国における2021年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書 | 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会 会長 秋田 秀博 | 三枝 新一 | 採 択 | 全会一致 |

一般質問

—議員6名が町政を問う—

三枝新一議員 (一問一答方式)

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

問 議員

政府、県支援の他に本町独自の支援の考えを伺う。

答 町長

長柄町子育て世帯応援給付金給付事業は、コロナの感染防止のため、自宅での子育てを余儀なくされている保護者への経済的支援を図る観点から、臨時的な給付措置として実施する。町在任の0歳から高校3年生までの子を持つ世帯を対象として一人につき1万円を支給する。もう一つは、長柄町企業等応援給付金で、この度の事態の影響を受け、令和2年1月から12月

護者とのコミュニケーションを維持した。また、計画的に休校期間を過ごせるよう家庭学習予定表の作成を行い、生活スケジュール等を決めさせ規則正しい生活を促してきた。

問 議員

外出自粛、休校によって親子で過ごす時間が増える事でトラブルが増し、子供の虐待のリスクが増加すると考えるが対応及び対策を伺う。

答 教育長

各学校においては、休校期間中、家庭訪問や電話連絡及び分散登校等により、児童生徒の心身の健康状態を確認してきた。

問 議員

休校によって育ち盛りの子どもたちの給食がなくなり、自宅の食が主となり「食」のバランスが悪くなると思われるがどのように考えているのか伺う。

答 教育長

各家庭の実情に応じて創意工夫された食事が提供されていたと考える。

問 議員

新型コロナウイルス感染症を理由とした差別や偏見の事例があったか。また、対処方法をどのように考えているのか伺う。

答 教育長

現在のところそのような事例は、把握していない。今後も様々な機会に、町民に対する啓発活動を行うとともに、学校教育でも思いやりの心を育む、人権教育・心の教育を推進していきたい。

問 議員

これから梅雨の時期に入り、雨災害等が考えられるが「複合災害」時の対策及び対応を伺う。

答 町長

本定例会に感染症拡大防止対策に関わる補正予算を計上し、避難体制に万全を期したい。具体的には、避難時の健康状態の確認のため、体温計やマスク・消毒液の確保である。避難所も複数開設し、十分なスペースを確保していきたい。

2. 本町の主産業の稲作農業について

問 議員

稲作農業は、耕作者の後継者不足及び高齢化に伴い耕作放棄地が年々増加の一途をたどっている。これからのような方向性を考えているのか伺う。

答 町長

中長期的に中規模・大規模農家に、円滑に集約が進むように、農地中間管理機構の利用等あらゆる施策を展開することが、重要であると認識している。

問 議員

集落営農の実現性について伺う。

答 町長

集落営農も一つの重要な施策である。県の指導を仰ぎながら、意欲のある集落から制度を導入していきたい。



鶴岡喜豊議員（一問一答方式）

1. 新年度からの防災体制・対策について

問 議員

前年度の災害を検証して、防災対策として何か新しい体制を制定したか伺う。

答 町長

昨年の災害を踏まえ、風水害の場合、その被害想定により第1配備の段階で、総務部・技術部に加え、各部長を招集する体制とした。併せて、発災直後は総務部・技術部に、分担業務が多いことから、各部長らの応援体制を確保した。

問 議員

防災対策として何か新しい対策を取り入れたか伺う。

答 町長

自治会・自主防災組織との連携強化を図りたい。併せて、災害対策コーディネーターの養成を進めた

い。また、昨年の災害を踏まえ、洪水及び土砂災害のハザードマップを作成する。

2. 長柄町消防団第8支部について

問① 議員

防災意識の向上を図るために、何を行い援助しているのか伺う。

問② 議員

防災知識を育成するために、何を行い援助しているのか伺う。

答①② 町長

消防団員に向けた消防学校への入校などを実施し、その育成に努めている。

問 議員

消防組織を強化するために、何を行い援助しているのか伺う。

答 町長

団員報償金の増額、消防団員募集の強化及び消防車両や資機材の整備等を実施

し、消防団員が活動しやすい環境づくりに努めている。

3. 新型コロナウイルス時の避難所の状況について

問 議員

避難所は自然に密閉、密集、密接の3密の恐れがあり、避難所を開設する場合、感染症のリスクの高い生活になるために、感染症対策が特に重要になる。感染症対策のためにどのような対応を考えているか。また、準備が出来ているのか伺う。

答 町長

3密を避けるため、自宅が安全な場合は自宅避難を、可能な場合は安全な地域の親戚や友人宅への避難をお願いしている。「災害時の原点は自分の命は自分で守る。」ことである。平時から家族で確認しあうこともお願いしていきたい。

4. 長柄町新公民館について

問 議員

見直しされた新しい公民館の計画をどのように考えているか伺う。

答 町長

本年度に実施設計を委託し、建設に向けて適切に実施していきたい。

問 議員

前回の計画と今回の計画の見直された大きな違いを伺う。

答 町長

建物の屋根を寄せ棟とするなど、維持修繕費用を少なくするように計画している。

問 議員

現在の中央公民館に掲示・展示してある、町民にとって歴史のある、思い入れのある掲示物・展示物は、新公民館に再度掲示・展示するのか。また、備品等はどのようにするのか伺う。

答 町長

公民館運営審議会等で検討し、適切に対応していく。

5. 燃えるごみの減量化について

問 議員

燃えるごみの袋の代金の値下げをどのように考えているか伺う。

答 町長

値下げによるごみの排出量の増加が懸念されることや、最終処分場の建設などに新たな財政負担が必要との意見があり、現行価格での合意に至っている。町の財政負担、受益者負担、ごみの減量化などの多角的な観点から総合的に判断し、組合事業であるため、構成市町村の合意が必要である。

問 議員

燃えるごみの減量化の対策をどのように実施しているか伺う。

答 町長

特化する事業はないが、本町の可燃ごみの搬入実績は、前年度と比較すると減少傾向にある。

ごみの減量化については、広域市町村圏組合と連携を図りながら取り組んでいきたい。

本吉敏子 議員 (一問一答方式)

1. 食品ロスについて

問 議員

私たちが消費者として意識を変え、家庭における食品在庫の適切な管理や有効活用への取り組みをはじめ飲食店等における残さず食べる運動や、持ち帰り運動の展開など、町民と業者が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みを進めることが重要である。そこで、食品ロスの削減に向けた取り組みについて伺う。

答 町長

食品ロスの削減に関する法律が、昨年10月1日に施行され国や県の基本方針に従い、町の食品ロス削減計画を定めることが努力目標となつている。基本方針が定められたら地域の特性に応じた施策について検討していきたい。

問 議員

※フードドライブの取組みについて伺う。

※フードドライブとは、家庭などで余っている食品を関係団体を通じて地域の福祉団体等に提供するもの

答 町長

社会的な理解がまだ十分でないことに加え、食品の衛生的な取扱いや、トレーサビリティの観点から、活動を行う団体側の体制を懸念する声があり、安心して食品の提供を行えない状況であり、県内でも活動団体は、数少ないと聞いている。

食品ロスの削減の取組みとあわせ、各種活動についても、情報収集、ニーズの把握に努めていきたい。

2. マスクバンク事業について

問 議員

今後新型コロナウイルス感染症の影響が長期化すると思われるため広くマスクの寄付を募り皆様の温かい思いとマスクを必要なお方に届けられるようマスク回収箱を設置し、有効利用する考えを伺う。

答 町長

感染症の影響は長期化することが、各方面で懸念されておられ、今後、感染の第2波、第3波に備える必要があると認識している。

マスクの過剰な蓄えは必要ないと考えるが、今から町民一人ひとりが、その時に備えていただきたい。その上で、町は一定量を備蓄し、社会福祉施設等に対応できるように努めている。

3. 避難所の感染防止対策について

問① 議員

新型コロナウイルス感染症の感染拡大・蔓延が危惧

される中、風水害や地震などの災害が重なって発生し、避難所における感染拡大防止及び避難所運営への影響を最小限に止めるため対応マニュアルをどのように考えているのか伺う。

問② 議員

分散避難体制について伺う。

答①② 町長

対応マニュアルについては、本年度、作成予定であり作成時には、感染症対策も網羅していく。

※問②については、三枝議員、鶴岡議員の答弁に記載のとおり。

問 議員

第一次地方創生臨時交付金を活用してフェイスガードや段ボールベッドを用意する考えはあるのか伺う。

答 総務課長

フェイスガードについては防護服、体全体を含めたもので、100セット用意する予定である。段ボールベッドは追加配分があれば考えたい。

問 議員

自主防災組織の備品の一部支援ができる防災活動支援事業が今回の地方創生の交付金の第二次であると思うが、自主防災組織の助成(備品の補充など)を考えていただきたいが見解を伺う。

答 総務課長

ぜひ検討したい。

問 議員

災害時に妊産婦や重度心身障害者の方々が避難所の代わりにホテルなど宿泊施設を利用した場合の宿泊者の助成制度の創設を提案するが見解を伺う。

答 総務課長

今後検討していきたい。



高橋 智恵子 議員 (一問一答方式)

1. 新型コロナウイルス感染症における教育委員会の取組みについて

問 議員

3校の休校中における学習の対応はどのように行ったか伺う。

答 教育長

小学校・中学校ともに、基本的には毎週1回の家庭訪問と電話連絡を行い、その際に、課題として学習プリントを配付した。

問 議員

自粛解除後の学習の遅れ時間は今後どのように取り戻す計画なのか伺う。

答 教育長

授業時数の確保と授業の質の向上の両面から、学習の遅れを取り戻していく。授業の質の向上は、学校現場と連携し、教職員の創意工夫とスキルアップを支援する。

2. 新学習指導要領におけるプログラミング教育について

問 議員

学校再開後の感染予防対策及びそれに伴う衛生用品は充分であるか伺う。

答 教育長

登校前に家庭での検温を行い、発熱や風邪症状がある場合は学校に連絡し、登校を見合わせる。

また、小まめな手洗いを推奨し、アルコール消毒液の用意をしている。

問 議員

学校再開後の部活動の取組みについて伺う。

答 教育長

中学校では、部活動は10日から始めている。しかし、長期の休業により、生徒の体力も落ちているので、無理のないように進めていく。今後は、県からの通知を参考にしながら、部活動を進めていく。また、小学校では部活動は開始していない。

問 議員

小学校においては、2020年度よりプログラミング教育が必修化された。現段階で2小学校においては、パソコンを活用している状況が見えない。そこで、プログラミング教育についてどのような取組みをしているか伺う。

答 教育長

プログラミング教育は、論理的に考えていく力を身に付けることが目的である。今後、現場で必要とされるソフトの検討や職員の指導力の向上を図り、プログラミング教育の狙いが達成できるように取り組んで行く。

問 議員

中学校においては、2021年度よりプログラミング教育が全面実施となる。中学校では既にタブレットに切り替えインターネット環境も整えている。

将来を考えると、小学校と違い中学校では、ある程度以上のパソコンの技術習得も望まれる。先生方のご負担も増えるが、今後中学校では今の環境をどのように活かしていくのか伺う。

答 教育長

今後、各教科のどの単元でプログラミング教育を行うのか検討し、年間指導計画に位置付ける。

3. 長柄町の福祉の取組みについて

問 議員

独居老人及び高齢者のみの世帯数を伺う。

答 町長

昨年の10月1日時点で、独居高齢者が559人、高齢者のみの世帯数が、1,050世帯である。

問 議員

これらの世帯に町が行っているサービスや取り組み、また地域の取り組み(民生委員、自治会長等の活動)状況について伺う。

答 町長

高齢者等外出支援タフ

シー利用助成事業・給食サービス事業・緊急通報システム事業・緊急医療情報キット配布事業などがある。また、地域の取組みとしては、民生委員が行っている友愛訪問事業や、社会福祉協議会が行う歳末助け合い事業などがある。

問 議員

昨年の災害時にこれらの世帯に確認や配慮は十分であったか。また、今後の課題はあるか伺う。

答 町長

昨年9月から10月の台風及び豪雨による災害の際は、民生委員には防災直後からご尽力をいただき事なきを得た。今後、避難行動要支援者の把握に努め、地域の共助力の向上を図るべく、防災リーダーの育成や啓発に努めていきたい。



月岡 清孝 議員 (一問一答方式)

1. 今後起こりうる自然災害に対しての防災、減災について

(1) 一宮川流域浸水対策特別緊急事業の進め方について

問 議員

上流域の当町としても、一日も早い事業を望むが、着手にあたり「地元との合意形成を図ったうえで河川整備計画を策定すること」となっている。令和6年度までの緊急事業になるが、今後の進め方について伺う。

答 町長

昨年10月の大雨による甚大な被害を踏まえ、一宮川流域における浸水対策について、流域一貫で取り組むため、去る1月29日に浸水対策の考え方や進め方について、県及び6市町村により、構成される「一宮川流域減災対策会議」が設置さ

(2) 台風による電柱、電線の損傷をなくすための整備について

問 議員

電柱付近の伐採整備の重要性が増している。整備を進めるにあたり森林所有者の同意や伐採、処分費負担等と難題が山積し、今までも進んでいなかったのが現状である。「森林環境譲与税基金」や、「重要インフラ施設周辺森林整備事業」を活用し、電力会社や森林整備団体と共に整備ができるか伺う。

答 町長

倒木の撤去に係る法的な定めはないので、町広報などを活用した森林の適正な管理について、啓発活動に努めていく。

また、森林環境譲与税などを活用した対策についても検討していきたい。

問 議員

大規模な災害により停電になった場合、電源車

の配備、連絡調整員の派遣も含め、電力会社と災害協定を結ばないか伺う。

答 総務課長

災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定があり、これらに関連して障害物除去、連絡調整員、電源車の配備について覚書の締結に向け進めている。

主な内容は、災害時の連絡体制の確保、相互協力の確認、停電や道路の状況等の情報共有、これらに基づいて円滑な復旧を進めるため、災害時の優先復旧の協定を結ぶものである。

2. 持続可能な農業の実現に向けて

問 議員

農業参入を目指す企業への支援について伺う。

答 町長

中規模から大規模農家への農地の集積を図ることが、これからの町農業の重要な施策になる。長柄町農業の維持発展のためには、法人にも重要な役割を担っていたことが重要である。しかしながら、法人は、その性格上、利益を生じさせなければならぬため、助成の効果が生じる前に、撤退してしまうことも、あり得る。まずは、ソフト面を充実させ側面から支援し、その中で、規模拡大のための助成を考えることとし、今後、必要な要件等を研究していきたい。



氾濫した一宮川 (役場屋上から撮影)



昨年の台風15号による倒木により損傷した電線 (山之郷地先)



川嶋 朗敬 議員 (一問一答方式)

1. マイナンバーカードの効果的な独自利用について

問 議員

マイナンバーカード制度が開始され4年半が経過した。その間の現状分析や問題点など、住民にとっての取組み対応を伺う。

答 町長

専用タブレット(※マイナアシスト)を導入し申請手続きのサポートをしてきた。

※マイナアシスト・・・顔写真の撮影を含む内容確認、オンライン申請までワンストップで行える端末。

問 議員

今後マイナアシストを住民にどのように広報していくか伺う。

答 事務住民課長

今月の広報に掲載し申請のお手伝いをする。

問 議員

窓口受付申請の簡略化並び自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた独自利用を進めた時の効果を伺う。また、更なる効率化対策も聞く。

答 町長

住民の方々が各種手続きの際は、必ず申請用紙を書くこととなる。省略が出来ないか研究し全庁的に効率化できるものを洗いだしていく。

問 議員

本町に、転入したいケースを踏まえ転入した際の申請書の枚数が何枚必要か伺う。

答 事務住民課長

お答えさせて頂きます。申請書の枚数は把握していない。

意見

申請書は14枚必要になる。

マイナンバーカード対応記帳台を設置し転入届や住民票や戸籍などの各種証明申請をマイナンバーカードで読み込ませ住民の利便性を図って頂きたい。

問 議員

マイナンバー活用による住民の利便性の向上を図る利用範囲拡大の検討施策を伺う。

答 町長

知恵を出し、国の動向を見て研究する。

問 議員

公務員はマイナンバーカードの取得が必須になっている。住民へ利用拡大のため、本町の職員の交付枚数を伺う。

答 総務課長

職員は、ほとんどカードを持っていない。また、枚数率も分からない。

2. テレワーク導入による「オフィス」から「人」中心の働き方改革制度づくりについて

問 議員

職員数の減少と業務負担

の増加に伴う課題解決策を伺う。

答 町長

業務の効率化を図り、職員数を抑制しつつ必要な職員は確保したい。

問 議員

現行の育児・介護に係る休暇制度並び育児・介護による離職についての課題解決策を伺う。

答 町長

テレワークについて市町村での導入は厳しい。テレワークは、様々な効果が得られ理解できるが、導入可能な業務などを今後研究したい。

問 議員

職員の働き方改革を聞きたい。全ての職員は、※全体の奉仕者として、地方公務員法第30条(サービスの根本基準)に定められている。同法第31条のサービスの宣誓は、誰に対してするか聞きたい。

答 総務課長

町長に対して宣誓をする。

意見

公務員として職員の服務義務に従うことを、住民に申し言をする。

※全体の奉仕者とは・・・公務員は、特定の国民に奉仕するのではなく、国民全体の奉仕者として公共の利益増進に尽くさなければならない。

3. 新型インフルエンザ等

特措法に伴う市町村行動計画並び事業継続計画について

問 議員

町民の生命と身体等を保護し生活の平穩を確保するため、国はインフルエンザ特措法に伴う市町村行動計画作成を条例で定めている。又行動計画を作成し議会に報告すると共に公表しなければならぬ。併せて事業継続計画(BCCP)を伺う。

答 町長

非常時優先業務は、災害発生時の優先度を既に定めこれに準じて定めている。

意見

法に従い市町村行動計画を作成して頂き、新型ウイルスの蔓延に対し危機感を持って頂きたい。

第2回臨時会

令和2年長柄町議会第2回臨時会は、4月22日の1日間を会期として開催されました。
提出された議案等は、承認2件、議案3件ですべて原案のとおり承認、可決されました。

第2回臨時会 議案等審議結果一覧

| 議案名 | 議員名 | 結果 | | | 高橋智恵子 | 岡部弘安 | 柴田孝 | 川嶋朗敬 | 鶴岡喜豊 | 池沢俊雄 | 三枝新一 | 本吉敏子 | 月岡清孝 | 古坂勇人 | 山崎悦功 | 星野一成 | |
|-------|--|------|----|----|-------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|
| | | 議決結果 | 賛成 | 反対 | | | | | | | | | | | | | |
| 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて（長柄町税条例等の一部を改正する条例の制定について） | 原案承認 | 11 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 承認第2号 | 専決処分の承認を求めることについて（長柄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について） | 原案承認 | 11 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 議案第1号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 11 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 議案第2号 | 長柄町行政不服審査関係手数料条例及び固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 11 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 議案第3号 | 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第1号） | 原案可決 | 11 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

専決処分

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
(長柄町税条例等の一部を改正する条例の制定について)

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
(長柄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

地方税法等の一部を改正する法律及び土地基本法等の一部を改正する法律等が、令和2年3月31日に公布されたことに伴い、長柄町税条例及び長柄町国民健康保険税条例について、一部を改正する条例を制定し、同日付けで専決処分をしたものです。

主な改正点は、長柄町税条例は所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応、個人住民税では、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦控除の見直し、軽量の葉巻たばこの課税方式の見直し等です。

長柄町国民健康保険税条例は、国民健康保険税の課税限度額の引上げと減額措置に係る軽減判定所得の算定において、軽減世帯の拡大を図るものです。

※承認第1号、承認第2号は会議規則第37条により一括議題としました。

条例の一部改正

議案第1号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告に基づき、所用の改正を行うものです。

住居手当について、民間の住宅家賃の実情に鑑み、支給要件の下限を4,000円引き上げるとともに、支給金額の上限を、1,000円引き上げるものであり、令和2年度分から適用するものです。

議案第2号 長柄町行政不服審査関係手数料条例及び固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」が、「情報技術を活用した行政の推進等に関する法律」に、改正されたことに伴う引用条文の条ずれによるものです。

補正予算

議案第3号 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第1号）

予算現額に、7億9,506万5千円を追加し、補正後の予算総額を43億5,806万5千円とするものです。

主な内容は、昨年の一連災害により被災した公共施設の復旧経費によるものです。

第3回臨時会

令和2年長柄町議会第3回臨時会は、5月8日の1日間を会期として開催されました。

提出された議案等は、承認2件、議案1件ですべて原案のとおり承認、可決されました。

第3回臨時会 議案等審議結果一覧

| 議案名 | 議員名 | 結果 | | | 高橋智恵子 | 岡部弘安 | 柴田孝 | 川嶋朗敬 | 鶴岡喜豊 | 池沢俊雄 | 三枝新一 | 本吉敏子 | 月岡清孝 | 古坂勇人 | 山崎悦功 | 星野一成 | |
|-------|--|------|----|----|-------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|
| | | 議決結果 | 賛成 | 反対 | | | | | | | | | | | | | |
| 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて（長柄町税条例の一部を改正する条例の制定について） | 原案承認 | 10 | 0 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 承認第2号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度長柄町一般会計補正予算（第2号）） | 原案承認 | 10 | 0 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 議案第1号 | 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第3号） | 原案可決 | 10 | 0 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

専決処分

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

（長柄町税条例の一部を改正する条例の制定について）

地方税法等の一部を改正する法律が、令和2年4月30日に公布されたことに伴い、長柄町税条例について一部を改正する条例を制定し、同日付けで専決処分をしたものです。

主な改正点は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置です。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

(令和2年度長柄町一般会計補正予算(第2号))

予算現額に、6億8,457万円を追加し、補正後の予算総額を50億4,263万5千円としたものです。

主な内容は、令和2年4月20日に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、「特別定額給付金事業」が実施される運びとなったことから、当該事業に係る経費を計上し、5月1日付で専決処分したものです。

補正予算

議案第1号 令和2年度長柄町一般会計補正予算(第3号)

予算現額に、2,355万円を追加し、補正後の予算総額を50億6,618万5千円とするものです。

主な内容は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている町内の子育て世帯並びに中小企業等に対し、給付金を支給するものです。

新型コロナウイルス感染症予防のため傍聴席は制限させていただきますのでご理解ご協力をお願いします

次回定例会は9月10日(木)の予定です。
議会本会議の会議録を長柄町ホームページにて
公開していますので、是非ご覧ください。

町民の皆様方のご意見、ご要望等ありましたら議会事務局まで
ご連絡いただければ幸いです。



問い合わせ先 議会事務局 ☎35-2438

入札結果

入札の結果をお知らせします。

| | | |
|--|--|--|
| 事業名 町道1006号線道路災害復旧工事(道第196号) 対象箇所 長柄町山之郷地先 入札日 7月3日 契約金額 8,250,000円 契約業者 (有)黒須商会 | 事業名 町道1010号線道路災害復旧工事(道第197号) 対象箇所 長柄町山之郷地先 入札日 7月3日 契約金額 11,770,000円 契約業者 (株)三橋土木 | 事業名 長柄町農業集落排水事業 機能診断・最適整備構想策定業務 対象箇所 長柄町刑部外2地先 入札日 7月3日 契約金額 5,731,000円 契約業者 千葉県土地改良事業団体連合会 |
| 事業名 町道1297号線道路災害復旧工事(道第199号) 対象箇所 長柄町山根地先 入札日 7月3日 契約金額 33,000,000円 契約業者 中部興産(株) | 事業名 常温合材の単価契約 対象箇所 長柄町役場 入札日 7月8日 契約金額 880円 契約業者 ニチレキ(株) 千葉営業所 | 事業名 日吉小学校トイレ改修工事 対象箇所 長柄町長富地先 入札日 7月15日 契約金額 9,977,000円 契約業者 鶴岡工務店 |
| 事業名 町道1267号線道路災害復旧工事(道第198号) 対象箇所 長柄町山根地先 入札日 7月17日 契約金額 17,270,000円 契約業者 (株)三橋土木 | 事業名 町道1015号線測量業務 対象箇所 長柄町山之郷地先 入札日 7月28日 契約金額 3,080,000円 契約業者 エイワン測量(有) | 事業名 新公民館建設に伴う土質調査業務 対象箇所 長柄町桜谷690番地 入札日 7月28日 契約金額 2,860,000円 契約業者 関東天然瓦斯開発(株) |

問い合わせ先 総務課 行政管財係 ☎35-2111

令和2年国勢調査を実施します



国勢調査 2020



- 国勢調査は、2020年（令和2年）10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 9月に入ってから、調査員がみなさまのご自宅を訪問し、調査書類をお配りします。
※地区により異なる場合があります。
- 回答は、なるべくインターネットまたは郵送回答をお願いします。
※郵送回答は9月7日（月）から受け付けます。
- 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。
- 今回の国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため調査員はマスクを着用させる他、ソーシャルディスタンスの配慮などについて指導していますので、調査書類の配布や調査票の受け取りについて、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

インターネット回答期間

9/14 (月) → 10/7 (水)

調査票（紙）での回答期間

10/1 (木) → 10/7 (水)

（調査にかんする注意事項）

- 調査票は必ず、鉛筆またはシャープペンシルでご記入ください
- 調査票をご提出後、内容の確認のため役場からお電話することがあります。

国勢調査については、「国勢調査 2020 総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



総務省・千葉県・長柄町

（連絡先）

企画財政課広報統計係 TEL 35-2110



ぷりゅえーと！ながら 第8号

【執筆】

ヴァイオリンとロシアをこよなく愛す
千葉大学法政経学部
4年 松本明華



3人の皇帝とサンクトペテルブルクの名所を紹介！

今月は、3人の皇帝と、彼らにちなんだサンクトペテルブルクの名所についてです。

ピョートル大帝とペテルゴフ

ロシアは冬になると港が凍結してしまい、政治的、経済的、軍事政略的にも不利な立場にありました。そのため、凍らない港を求めて長い間多くの国と戦っていました。ロシアはヨーロッパの中で辺境の国としての扱いを受けていました。大北方戦争(1700-1721)と呼ばれる戦いにてスウェーデンのバルト海における権利を奪い、辺境という評価を打ち砕いた人物がピョートル大帝です。

ピョートル大帝は、モスクワからこの戦争で獲得した土地に首都を移転し、その土地を自らと同名の「聖人ペテロ」にちなんでサンクトペテルブルクと名付けました。彼がルイ15世を訪ねた際、ヴェルサイユ宮殿他数々の宮殿や庭園を訪れ、その影響を受け建設したのがペテルゴフです。広大な敷地でもっとも有名な建造物が写真の噴水です。ポンプなどを使わず土地の高低差を利用し噴き上げられる水は、なんと20mまで到達します。



エカチェリーナ2世とエルミタージュ

エカチェリーナ2世は、皇帝の座に即位していた夫のピョートル3世をクーデターにより退位させ、自らが皇帝となりました。クーデターの際、エカチェリーナ2世は軍服に身を包み、自ら指揮を取ったと伝えられています。

彼女の政治的手腕には様々な意見がありますが、エルミタージュが現在美術館として存在することは彼女の功績によるものです。有名な建物である冬宮の内装はエカチェリーナ2世の要望により整えられ、皇帝の住居としました。また冬宮の隣に現在の小エルミタージュを建て、ベルリンの実業家から購入した絵画225点を陳列して美術館として開館しました。現在は約3万点の絵画コレクションを保有する世界屈指の美術館としてその名を馳せています。

アレクサンドル2世と血の上の救世主教会

アレクサンドル2世は資本主義の進むヨーロッパ諸国と比較してロシアの体制が古いものであるとして、旧体制の象徴である「農奴制」を廃止しました。近代化、効率化のため司法権の独立をはじめとした政治体制の改革や、大学の自由化や無償の公教育の保障などの教育改革、さらに女性の教員・公務員への登用といった制度を打ち出しました。

しかし、この改革は成功とは言えず、農民を含む一般民衆が国王による独裁政治に反発し、アレクサンドル2世は暴徒化した民衆に襲撃され暗殺されました。アレクサンドル2世が襲撃を受けた土地に、血の上の救世主教会は建設されました。この教会は中世のロシアを彷彿とさせる建築様式が特徴的で、教会内部の聖書をモチーフとしたモザイク画は、ロシア装飾建築の最高傑作とも称されています。



今月のロシア語♪

Где вы живёте?(グジェー ヴィ ジビョーチェ)
Я живу в Нагара.(ヤー ジヴー フナガラ)

あなたはどこに住んでいますか？
私は長柄に住んでいます。

～介護予防～スマイルながらだより 第47号

西山地区のご紹介

【西山地区のプログラム】

- ① 健康チェック
- ② 包括からの感染予防の話
- ③ 準備体操
休憩
- ④ 3・5の倍数で手を叩く
- ⑤ 歌ってステップ運動
- ⑥ 肩たたき
- ⑦ 歌ふるさと（1番のみハミング）



西山地区のスマイルながら出張教室は、集会所の修理やコロナの影響もあり、ずっとお休みしていましたが、約半年ぶりに再開しました!!

コロナ対策として、マスクを着用し、消毒や換気を十分に行い、軽めの体操を実施しました。参加者の皆さんから「ずっと待ちに待っていた!」「やっとできて嬉しい」との言葉をいただきました。

介護予防推進員のご紹介 ～西山地区担当～



左：矢代 晶子 さん（皿木）
右：鶴岡 くみ子 さん（徳増）
上：岩佐 政子 さん（六地藏）

今年度からスマイルながら出張教室で活躍されている介護予防推進員の方をご紹介します。

介護予防推進員の皆さんは、ボランティアで色々な地区の教室に出向き、脳トレや体操を教えてくださいます。鶴岡くみ子さんは平成25年から、矢代晶子さんは平成29年から、岩佐政子さんは平成26年から活動されています。参加当初は慣れない中での活動でしたが、現在は、推進員の皆さんが自らプログラムを考えて実施しています。

一緒に活動してくれる推進員の方も募集しています!



9月 ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

| 日(sun) | 月(mon) | 火(tue) | 水(wed) | 木(thu) | 金(fri) | 土(sat) |
|--------|---------|---------|--------------------------|--------|---------------------------|--------|
| | | 1 | 2 おはなし広場 10:00 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 つくって遊ぼう 10:00~11:00 | 10 | 11 リトミック教室 10:00~11:00 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 おはなし広場 10:00 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 敬老の日 | 22 秋分の日 | 23 | 24 | 25 リトミック教室 10:00~11:00 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | | | |

※支援センターの各行事に参加される場合は、開始時刻の10分前にお越しください。



再開の お知らせ



これまで中止していた各行事ですが、再開できるようになりましたのでお知らせします。全ての行事は、公民館、大広間、図書閲覧室で行いますので、お間違えのないようお願いいたします。
※公民館入口で検温・消毒を行っています。マスクの着用もあわせてご協力をお願いします。
※今後、コロナウイルスの状況で行事が変更になることもありますので、ご承知おきください。

『支援センターだより』を発行しています。役場・公民館に置いてありますのでご覧ください。

工事中的お問い合わせ先 ながらこども園 携帯 ☎070-4463-8094

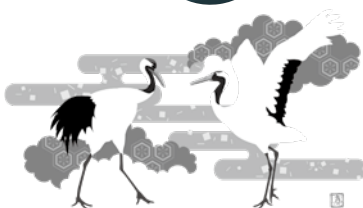
祝

米寿 おめでとうございます

今月米寿を迎えた皆さん

明石 ケイ子 さん 村上 雪江 さん 仲村 三熹代 さん

広報ながら発行月に、米寿(数え88歳)を迎えられる方々を紹介します。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間お名前だけの掲載とさせていただきます。



問い合わせ先 企画財政課 広報統計係 ☎35-2110

大収蔵資料展 「海博・お宝大集合！」

平成31年3月に開館20周年を迎えた海の博物館。これまでの20年間で収集・保存された海の生き物に関する資料の中から、特に話題性の高かったものや貴重なものなどを中心に一挙大公開します！

- ◆日時／9月27日(日) まで
9時～16時30分(入場は16時まで)
- ◆休館日／9月7日(月)、14日(月)、23日(水) ※8月は無休
- ◆入場料／一般200円、高校・大学生100円、中学生以下・65歳以上・障害者手帳をお持ちの方とその介護者1人は無料
- ◆会場・問い合わせ／県立中央博物館 分館海の博物館 (JR外房線鵜原(うばら)駅から徒歩約15分)
☎0470-76-1133

海博 千葉

検索

ちば文化資産お祭りフォトコンテスト

多様で豊かなちば文化を特徴づける「ちば文化資産」の中から、「お祭り」をテーマにSNSフォトコンテストを開催中です。思い出のお祭りの写真をぜひご応募ください！

- ◆対象／「ちば文化2 祇園祭、佐原の山車行事、茂原七夕まつりなど」、または「ちば文化資産」に選定された場所で開催されるお祭り
- ◆応募方法／ツイッターまたはインスタグラムで「#ちば文化資産フォトコン」と、「#(撮影したお祭りの名称)」を付けて写真を投稿
- ◆募集期間／10月31日(土) まで
- ◆賞品／グランプリ(1人)：観光情報紙「まっふる」への写真掲載
入賞者(9人)：Amazon(アマゾン)ギフト券1,000円分など(賞品内容は前期と後期で異なります。)
- ☎ 県民生活・文化課
☎043-223-2408

ちば文化資産お祭りフォトコンテスト

検索

千葉県立長生特別支援学校「学校公開週間」

- ◆日時／9月23日(水)～10月8日(木)
(10月1日(木)を除く)
- ◆場所／千葉県立長生特別支援学校
千葉県長生郡一宮町東浪見
6767番地7
- ◆内容／本校の概要説明
授業の様子公開、施設整備の見学等
- ◆申込／☎0475-42-2470
《担当》教諭：木村 正代
教諭：押塚 温子
- ※少人数での見学、案内を予定しています。希望日は複数伺い、調整させていただきます。
- ※新型コロナウイルスの対応で予定が変更される場合があります。変更の場合は学校ホームページへ掲載します。事前に学校ホームページや電話での確認をお願いします。

借金の返済でお悩みの方へ

- 解決のための助言を行い、必要に応じ法律専門家を紹介します。
相談は無料、秘密は厳守します。
- ◆受付 月曜日～金曜日(祝日を除く)
 - ◆時間 午前8時30分～正午、
午後1時～4時30分
 - ◆連絡先 財務省 千葉財務事務所
債務相談窓口
 - ◆電話 ☎043-251-7830
 - ◆住所 千葉市中央区権森5-6-1

第70回“社会を明るくする運動”CM動画公開

「法務省公式YouTubeチャンネル」で第70回“社会を明るくする運動”CM動画を公開しています。更生ペンギンの「ホゴちゃん」LINEスタンプも9月22日まで配信中。
☎ 第70回“社会を明るくする運動”千葉県推進委員会事務局
☎043-204-7795

暮らしの情報

暮らしに役立つ情報をお届けします

全国一斉 司法書士による手続き支援のための養育費相談会

千葉県司法書士会及び千葉県青年司法書士協議会は養育費に関する電話相談会を開催します。本相談会は、全国青年司法書士協議会及び日本司法書士会連合会と共催で行う相談会です。養育費でお困りの方、ぜひご相談ください。

- ◆日時／9月12日(土)
午前10時から午後4時まで
- ◆電話番号／0120-567-301
(フリーダイヤル)
相談無料。秘密厳守。予約不要。
☎ 043-221-4312
担当者／加藤

～アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします～

- 日常生活でのお困りごと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。
- ◆受付 月曜日～金曜日
(※祝日、12/29～1/3を除く)
 - ◆時間 午前9時～午後5時
 - 相談無料 ○匿名可 ○秘密厳守
公益財団法人 人権教育啓発推進センター
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12
KDX芝大門ビル4階
 - 【相談専用電話】 アイヌの方々のための
専用フリーダイヤル 0120-771-208
 - ◆本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

警備員募集中

水道工事に伴う交通誘導員を募集しています。

- 日給 10,000円～(交通費支給)
- 条件 週2日以上、65歳くらいまで
- 勤務地 町内及び近隣市町村
- 連絡先 K-PLUS 株式会社
担当 須藤 ☎090-2741-1972





Sport & Do Resort

リソルの森 グランピングエリア誕生

リソルの森（長柄町上野）は、東京ドーム70個分の敷地に広がる体験型リゾート施設です。グランピングエリア グランヴォースパヴィレッジには、自然の中に溶け込むようなテントキャビンやテラスハウスその他、ご宿泊の方のみ利用可能な露天風呂付天然温泉「紅葉乃湯」も新たにオープン。

あなたを日常から解き放つ、優雅なアウトドア体験が待っています。

※グランピングは、グラマラス（魅惑的な、華やかな）とキャンピングを掛け合わせた造語で、自分でテントやキャンプ道具を用意せずとも気軽にキャンプを楽しむことができ、ホテルのような快適なサービスを受けられる、近年世界的に注目されているキャンプスタイルです。

問い合わせ先 リソルの森 ☎35-3333 (9:00~17:00)

ながら長生庵 農産物直売所 産直広場太陽 オープン

7月23日、蕎麦処「ながら長生庵」敷地内（長柄町山根）に農産物直売所がオープンしました。運営会社である太陽建設株式会社直営農場のきのこやブルーベリーの他、およそ80件の近隣の農家さんが持ち寄った、新鮮採れたて野菜が並びます。

地元農家のお母さんたちが作った漬物、梅干、太巻き等のお惣菜も好評です。



問い合わせ先 産直広場太陽 ☎47-3711 (9:00~18:00 毎月第一水曜休み)



新着図書のお知らせ

一般書

| 書名 | 著者名 |
|---------------------|--------|
| 水を縫う | 寺地 はるな |
| カインの傲慢 | 中山 七里 |
| ほたる茶屋 千成屋お吟 | 藤原 緋沙子 |
| 新任警視 | 古野 まほろ |
| いのちの停車場 | 南 杏子 |
| きたきた捕物帖 | 宮部 みゆき |
| 不良 | 北野 武 |
| 生かさず、殺さず | 久坂部 羊 |
| 家族じまい | 桜木 紫乃 |
| おいしくて泣くとき | 森沢 明夫 |
| 月夜の牙 | 小杉 健治 |
| 漣のゆくえ とむらい屋颯太 | 梶 よう子 |
| つながりません スクリプト事件File | 長岡 弘樹 |
| ピポクラテスの試練 | 中山 七里 |
| あしたの華姫 | 畠中 恵 |
| 憂き夜に花を | 吉川 永青 |
| 逆ソクラテス | 伊坂 幸太郎 |
| 黙示 | 今野 敏 |
| 囚われの山 | 伊東 潤 |
| ホーム | 堂場 瞬一 |
| 音速の刃 | 末須本 有生 |
| 死という最後の未来 | 石原 慎太郎 |
| せきれいの詩 | 村木 嵐 |

児童書

| 書名 | 著者名 |
|-------------------------------|--------------|
| こども六法 | 山崎 聡一郎 |
| りんごかもしれない | ヨシタケ シンスケ |
| くろりすくんとしまりすくん | いとう ひろし |
| セイギのミカタ | 佐藤 まどか |
| みずをくむプリンセス | ピーター・H.レイノルズ |
| そのときうちはどこにいる？ | きたがわ めぐみ |
| ウルトラマンとぼくらVS. 怪獣ぐんだん | 山本 孝 |
| コロナとたたかうぼく | 塚本 やすし |
| プラスチックのうみ | ジュリア・ブラットマン |
| おっちょこちょいのハリー | 木村 倫子 |
| 妖怪の子預かります 1 | 廣嶋 玲子 |
| 妖怪の子預かります 2 | 廣嶋 玲子 |
| わっはは ぼくのなつやすみ | タダ サトシ |
| かいけつゾロリのレッドダイヤをさがせ | 原 ゆたか |
| ぞぞぞでんしゃ | かとう ようこ |
| ルドルフとノラねこブッチー | 斉藤 洋 |
| 区立あたまのてっぺん小学校 | 間部 香代 |
| ティラノサウルスののはらぺこないちにち | 鈴木 まもる |
| トリケラトプスのなんでもないいちにち | 鈴木 まもる |
| さんしょつ子 | いもと ようこ |
| すみっこぐらしましがいがし みぎもひだりもすみっこ編 | 主婦と生活社 |

問い合わせ先 生涯学習課（公民館） ☎35-3242

自衛官等募集

防衛省・自衛隊では、自衛官（男子、女子）の募集を下記のとおり実施しております。

| 募集種目 | 応募資格 | 受付期間 | 試験期間 | 合格発表 | 入(校)隊等 | 待遇・その他 |
|------------------|--|--------------------------------|--|--|---|---|
| 防衛大学校学生 | 推薦 18歳以上21歳未満の者で高卒者(見込)又は高専3年次修了者(見込)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者 | 令和2年 9月5日~11日 (締切日必着) | 9月26日・27日 | 10月30日 | 令和3年4月上旬 | 修学年限4年 卒業後約1年で3等 陸・海・空尉 |
| | 総合選抜 一般 | 令和2年7月1日 ~10月22日 (締切日必着) | 1次:9月26日 2次:10月31日・ 11月1日 | 1次:10月16日 2次:11月25日 | | |
| 防衛医科大学校 医学科学生 | 18歳以上21歳未満の者で高卒者(見込)又は高専3年次修了者(見込) | 令和2年7月1日 ~10月7日 (締切日必着) | 1次:10月24日・25日 2次:12月9日~11日 (指定する1日) | 1次:11月26日 最終合格:令和3年 2月12日 | 令和3年3月下旬~ 4月上旬 | 修学年限6年 医師免許取得後2等 陸・海・空尉 |
| 防衛医科大学校 看護科学生 | | 令和2年7月1日 ~10月1日 (締切日必着) | 1次:10月17日 2次:11月28日・29日 | 1次:11月13日 最終合格:令和3年 2月5日 | | |
| 航空学生 (パイロット) | (海) 18歳以上23歳未満の者で高卒者(見込)又は高専3年次修了者(見込) (空) 18歳以上21歳未満の者で高卒者(見込)又は高専3年次修了者(見込) | 令和2年7月1日 ~9月10日 (締切日必着) | 1次:9月22日 2次:10月17日~22日 3次:(海)11月20日 ~12月16日 (空)11月14日 ~12月17日 | 1次:10月9日 2次: (海)11月11日 (空)11月6日 最終合格:令和3年 1月19日 | 令和3年3月下旬~ 4月上旬 | 入隊後約6年で 3等海・空尉 |
| 一般曹候補生 | 18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者) | | 1次:9月18日~20日 2次:10月9日~14日 ※いずれか1日を指定されます。 | 1次:10月2日 最終合格:11月6日 | 令和3年3月下旬~ 4月上旬 ※9月入隊:(陸)男 (空)男女 | 入隊後2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹 |
| 自衛官候補生 | 18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3ヶ月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者) | 年間を通じて 行っております。 | 受付時にお知らせします。 | 試験時にお知らせ します。 | 令和3年3月下旬~ 4月上旬 ※9月入隊:(陸)男女 ※11月入隊:(空)男 | 入隊後3ヶ月で 2等陸・海・空士 |
| 予備自衛官補 | 一般 18歳以上34歳未満の者 | 令和2年7月1日 ~9月11日 (締切日必着) | 10月4日・5日 | 11月6日 | 3年以内に50日の 教育訓練を受講 2年以内に10日の 教育訓練を受講 | 階級は指定しない 所定の教育訓練終了 後、予備自衛官とし て任用 |
| | 技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満~55歳未満) | | | | | |

※詳しくは自衛隊茂原地域事務所までお問い合わせ下さい。
自衛隊 茂原地域事務所(千葉地方協力本部)
電話 0475-25-0452 茂原市町保 3-217 シティビル2階



なから俳句

七月の句会より

今月のお題

- ① あらかじめ決められた題「蟻」
- ② 季語の他一字「曲」
- ③ 句会当日の席題「夏の夜」
- ④ 「月見草」

山崎 清風

- ① 小さくとも生きる執念蟻の列
- ② 初もぎの胡瓜くの字に曲りけり
- ③ 夏の夜の人の恋しき長電話
- ④ 月見草 浜辺の夕日ふりこぼす

山根 義弘

- ① 蟻の道交通ルール定まらず
- ② 長雨や紫陽花愛でし曲肱す
- ③ 夏の夜や窓全開にテレビ付け
- ④ 月見草 哀れ今宵は月何処

星野 唯次郎

- ① 蟻塚や動物たちの糧となる
- ② 富士の山曲りくねたる登山道
- ③ 夏の夜鈴ヶ森で幽霊か
- ④ 無情の世野菊の臺に月見草

伊藤 照子

- ① 蟻たちは列を乱さず餌はこぼ
- ② 曲り角そつと咲いてる日日草
- ③ 夏の夜二人で歩く散歩道
- ④ 路地裏に今日も咲いてる月見草

大野 史恵

- ① 忙かしの蟻えさ運び姿見せ
- ② 夏木立あの角曲り一軒家
- ③ 夏の夜や戸外に出でし空眺め
- ④ 早朝の路地はなやぐや月見草

角田 揚子

- ① 十二年生きられるという女王蟻
- ② 梅雨晴れや「エール」楽しさ古き曲
- ③ 夏の夜の脳裏に浮ぶ若き頃
- ④ 生かされて生きる歳月月見草

白井 徳郎

- ① 石組みを越へてひとつら蟻の庭
- ② 行く夏にあの角曲り友ありて
- ③ 夏の夜や駄菓子の子めり純き風
- ④ 静こころ夏野に映ゆる月見草

白鳥 紅星子

- ① 蟻の列中に指揮者のある動き
- ② 曲り来る大河の氾濫梅雨激し
- ③ 夏の夜の別れのホーム白夜の宴
- ④ 暮れ染めし白垂の観音月見草

清水 健治

- ① 老いてなお働く蟻やわれもまた
- ② 人の世の七曲り越え遠花火
- ③ 京ことば耳にかすみり夏の宵
- ④ わが影のほかに月下の月見草

花嶋 安美

- ① 蟻つかみ幼児泣き出す散歩道
- ② 荒梅雨や紆余曲折の被災跡
- ③ 夕暮れの道ほの白く月見草
- ④ 夏の夜や数多の出逢ひ夢の中

高山 美津子

- ① 蟻の列乱れてしまふ雨となり
- ② ゆるやかに曲る川沿ひ雉の声
- ③ 引つ越しかはたまた旅か蟻走る
- ④ 夕虹は晴れの前触れ曲線美

渡辺 みのる

- ① 月見草被写体となる明けの四時
- ② 夏の夜やしほしとどめん好きな星
- ③ 夕虹は晴れの前触れ曲線美
- ④ 引つ越しかはたまた旅か蟻走る

病気の豆知識

手術室の過ごし方(余談:感染症を考える)



塩田記念病院 麻酔科部長 中村 京一

COVID-19 (新型コロナウイルス感染症)が中国から伝播して、不安な生活を強いられていると思います。過去にも、多くの感染症が人の往来とともに日本に侵入しました。

古墳時代には中国大陸から結核や寄生虫が、大航海時代にはアメリカ大陸から梅毒が伝わりました。

第一次世界大戦の頃には、中国人労働者がヨーロッパ大陸にインフルエンザを持ち込み、世界的なパンデミックを起こしました(スペイン風邪)。

今、COVID-19ばかり注目されていますが、ウイルス、細菌、寄生虫、原虫などは身近に存在しており、衛生環境が極めて良い日本でも、多くの人が食中毒、肺炎球菌肺炎、インフルエンザなどに罹患しています。

未知の感染症としてHIV(エイズ)が日本で確認され始めた頃、HIV患者さんに麻酔をするのは落ち着かないものでした。有名人の感染が報道される度に、麻酔業務で自分も・・・と心配しました。HIVの血液が飛んで私の体に付着したとき、周囲は凍ったような反応を

していました。今は、HIVに関する多くの知見も集まり、有効な治療薬もあり、適切な対処ができるようになり、恐怖は軽減しています。

麻酔科は、飛沫を浴びる可能性が高く、COVID-19でも危険が高いと思われます。しかし、それを承知して、予防と対処(感染防御装備の着用、アルコール消毒、手洗いなど)をしているので、麻酔科医が罹患したという話はあまり聞きません。

そうそう、私が若かりし頃、梅毒陽性の患者さんに使用した縫合針を、指導医に刺されたことがありました。この時、指導医は“悪い、悪い”と軽く謝罪をして、“医者に感染はつきもの、適切な対処をしよう”と言ってペニシリンを2週間処方してくれました。…え?と思ったのですが・・・なんか納得する一言でもあります。

我々、医療従事者にとって、感染症は日常です。知見を集約して、予防・対処ができれば恐怖や不安は和らぎます。近い将来、ワクチンと有効な治療薬が普及すれば、COVID-19による社会不安は収まると思います。ただ、また新たな感染症は必ず来るでしょう。

その時、今回の経験が生かされることを期待しています。

医療法人

SHIODA

塩田記念病院

TEL 35-0099

編集後記

ズボラな私ですが、ショウガとミョウガは甘酢漬けにしています。都市部で暮らしていたころ、地方出身の同僚と「素麺の薬味がなくて困る」という話題で盛り上がったことを思い出しました。ちょっと外に出れば野菜が手に入る環境というのは、本当にありがたいものですね。皆さん、夏野菜は何か好きですか?(M)

人口と世帯数

8月1日現在

| | |
|-----|--------------|
| 人口 | 6,771人(-16) |
| 男 | 3,421人(-9) |
| 女 | 3,350人(-7) |
| 世帯数 | 2,949世帯(-10) |

7月中の動き

| | | | |
|----|----|----|-----|
| 転入 | 4人 | 転出 | 13人 |
| 出生 | 2人 | 死亡 | 9人 |

今月の納税のお知らせ

| | |
|------------|-----|
| 個人町・県民税 | 第2期 |
| 国民健康保険税 | 第2期 |
| 介護保険料 | 第2期 |
| 後期高齢者医療保険料 | 第2期 |

納付期限は、8月31日(月)です。納め忘れないようご注意ください。

※口座振替申込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いします。

各種相談日程

【 町 】

| | | | |
|--------|--|-------------|-----------------|
| 心配ごと相談 | 8月20日(木)・9月23日(水)・10月20日(火) | 10:00～15:00 | 福祉センター ☎35-0260 |
| 人権相談 | 8月20日(木)・10月20日(火)・12月21日(月) | 10:00～15:00 | 〃 |
| | ●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。 | | |
| 行政相談 | 9月23日(水)・11月20日(金)・1月20日(水) | 10:00～15:00 | 福祉センター ☎35-0260 |
| | ●行政に関する苦情・相談です。 | | |

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受け付けています。

| | | | |
|-------------|--|---|-------------------|
| 移動交番 | 役場 9月2日(水) 役場 9月16日(水) 役場 9月29日(火) | 10:00～11:30 13:30～15:00 10:00～11:30 | 茂原警察署地域課 ☎22-0110 |
| 子どもの虐待などの相談 | 児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑い等の連絡も受け付けます。 | | 健康福祉課 ☎35-2414 |

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】

| | | | |
|--------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|------------------|
| 不妊相談 | 地域保健福祉課までお問い合わせください。 | (予約制) | |
| こころの健康相談 | 地域保健福祉課までお問い合わせください。 | 14:00～16:00(予約制) | |
| 精神障害者社会復帰事業 (デイケアクラブ) | 毎月 第2木曜日 | 10:00～16:00(登録制) | |
| エイズ・感染症・肝炎検査 (無料) | [即日検査] 毎月第1・3火曜日 [夜間検査] 偶数月 第3火曜日 | 13:00～14:00(予約制) 17:30～19:00(予約制) | 地域保健福祉課 ☎22-5167 |
| 骨髄バンクドナー登録受付 | 毎月 第1火曜日 | 10:00(予約制) | |
| 腸内細菌検査(有料) | 毎週火曜日(第5週を除く) | 9:00～11:00 | |
| 家庭児童相談 | 月曜日～金曜日 | 9:00～17:00 | |
| 母子父子自立支援 | 月曜日～金曜日 | 9:00～17:00 | |
| DV相談 | 来所相談:火曜日(予約制) 電話相談:月曜日～金曜日 | 9:00～17:00 | 専用電話 ☎22-5565 |
| 障がいのある人への差別に関する相談 | 月曜日～金曜日 | 9:00～17:00 | 専用電話 ☎26-1510 |

※該当日が祝日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。

各公共施設の
休館日

町 公 民 館 8/24(月)・31(月)・9/7(月)・14(月)・23(水)・28(月) ※利用制限あり。
詳細については電話でお問い合わせください。(☎35-3242)

町 福 祉 セ ン タ ー 当面の間休館となります。

都 市 農 村 交 流 セ ン タ ー 8月無休・9/3(木)・10(木)・17(木)・24(木)

こども急病電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良いか、家で様子を見ても大丈夫か等をアドバイスします。

相談時間 毎日夜間 19:00～翌6:00まで

電話番号 #8000 (プッシュ回線・携帯電話)

☎043-242-9939

(ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

救急安心電話相談

救急車を呼ぶか迷ったら#7009へご相談ください。

相談受付日時

○月曜日～土曜日 18:00～23:00

○日曜日・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク
9:00～23:00

電話番号

プッシュ回線・携帯電話 #7009

ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎03-6735-8305

日曜・休日当番医案内

診療時間は
9:00～17:00までです。

救急患者の方が優先となります。
日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。
中央消防署指揮情報係(☎24-0119)へお問い合わせください。

| 月/日 | 茂原地区 | |
|------|--------------------|--------------------|
| | 内科系 | 外科系 |
| 8/23 | ポプラクリニック (23) 3111 | 公立長生病院 (34) 2121 |
| 8/30 | 穴倉病院 (24) 2171 | 穴倉病院 (24) 2171 |
| 9/6 | 穴倉病院 (24) 2171 | 穴倉病院 (24) 2171 |
| 9/13 | 東部台医院 (22) 2455 | 槍田整形外科医院 (24) 8686 |
| 9/20 | 穴倉病院 (24) 2171 | 穴倉病院 (24) 2171 |
| 9/21 | 聖光会病院 (35) 5151 | 清水三郎医院 (25) 0776 |
| 9/22 | 宮本内科医院 (22) 3770 | 菅原病院 (25) 1171 |
| 9/27 | 鈴木医院 (22) 2630 | 公立長生病院 (34) 2121 |

長生都市夜間急病診療所案内

●診療科目:内科・小児科 受付時間:19:45～22:45

茂原市八千代1-5-4(消防署裏) ☎24-1010

●夜間急病診療テレフォン案内 19:00～翌6:00 ☎24-1011

